

松戸市地域ケア会議会議録

令和3年度第1回

令和3年度第1回 松戸市地域ケア会議 会議録

日時：令和3年7月29日（木）

午前9時30分～11時30分

会場：松戸市役所新館7階大会議室

○出席委員：24名

川越 正平 委員（会長）	山田 雅子 委員（副会長）
中澤 伸 委員	小泉 裕史 委員
佐藤 勝巳 委員	沼田ゆき江 委員
中村 亮太 委員	神田 宏 委員
文入加代子 委員	平川 茂光 委員
石塚 夏香 委員	鈴木 亮 委員
市澤 浩明 委員	宮間恵美子 委員
鈴木 真美 委員	下森 宙 委員
恩田 忠治 委員	安蒜 正己 委員
寺田 幸夫 委員	松村 大地 委員
小林 慶司 委員	青木 里美 委員
織田 尚子 委員	森下 裕子 委員

○欠席委員：4名

池田 紀子 委員	富永 康弘 委員
黒澤 充孝 委員	渡辺 仁 委員

○オブザーバー：1名

金井 要 氏

○事務局出席者

福祉長寿部	田中審議監	中沢参事監		
地域包括ケア推進課	川鍋課長	上原課長補佐	加藤課長補佐	関根主査
	川上主査保健師	田村保健師		

介護保険課	高橋課長
高齢者支援課	長島課長
障害福祉課	廣瀬課長
地域福祉課	清水課長

傍聴者 5名

議事内容

- 1) 地域ケア会議の機能と実施状況について
- 2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について
- 3) 整理された市レベルの課題と解決に向けた議論

司会

本日は、お忙しい中、お集まりをいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めます地域包括ケア推進課の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼をいたします。

本日は、オンラインと会場をつないでのハイブリッド型での会議とさせていただきます。昨年度よりこの形式での開催を重ねてまいりましたが、本日も不具合、不手際等のないよう努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに資料のご確認をお願いいたします。

本日の会議資料は、事前にお届けしたものをお持ちいただいているかと存じます。順番にご確認をお願いいたします。

次第、委員名簿、資料1、資料2、資料2別添1から3、資料3、資料3別添1、資料4、最後に、A3サイズの参考資料、以上でございます。

不足がございましたらお申し出ください。

次に、会議の公開と議事録の公開について、ご報告いたします。

当会議は、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。また、議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく「委員」と記載して公開しておりますことをご承知おきください。個人情報保護等に十分留意した上で資料及び議事録を松戸市ホームページでも閲覧できるようにしておりますので、併せてご報告いたします。

議事に入ります前に、今年度より委員となられた皆様へ、本来でしたらこの場にて、市長より委嘱状交付式を執り行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と時間短縮のため、委嘱状は事前にお届けさせていただいたか、本日お席に置かせていただきましたので、ご了承ください。

任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで、福祉長寿部〇〇審議監より皆様にご挨拶申し上げます。

福祉長寿部審議監

おはようございます。福祉長寿部審議監の〇〇と申します。

本日はお忙しいところ、令和3年度第1回地域ケア会議にご出席を賜りまして、誠にありが

とうございます。また、日頃より本市の高齢者福祉行政に多大なるご支援、ご協力を賜りまして、誠に感謝申し上げます。

本来であれば、市長もしくは長寿部長のほうからご挨拶申し上げるべきところでございますが、公務多用につきまして、私のほうから挨拶をさせていただければと思います。

着座にて失礼いたします。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、これまで高齢者施設でのクラスターの発生や、市民の方への感染拡大、そして緊急事態宣言やまん延防止措置が発出されるなど、多くの混乱がありました。地域の皆様にご協力を賜りながら乗り越え、本日を迎えるに至っております。

本市の状況でございますが、感染者につきましては、昨日では市内で35名の方が確認され、累計では3,989人となりました。あわせてワクチンの接種状況でございますが、65歳以上の方では、1回目の接種を終了した方が78.58%、2回目の接種を終えられた方につきましては64.57%でございます。

コロナ禍になり、その対策として新しい生活様式の一つでございますオンラインを活用した会議が注目されました。この会議でも昨年度から導入しておりますが、市役所内外の会議におきましても数多く実施されてございます。今後もオンラインを活用した取組は継続していくべきものと考えており、皆様にはさらなるご協力をお願いしたいと、このように思います。

また、今年度から、「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり」を基本理念とする「いきいき安心プランⅦまつど」を策定し、この4月から令和5年度まで、計画に基づき事業を開始しているところでございます。

この地域ケア会議でも、皆様にご議論いただきたい内容が次期いきいき安心プランに反映することができますよう、委員の皆様には、さらなるお力添えをお願い申し上げます。

地域ケア会議の5つの機能としまして、個別課題の解決、2つ目にはネットワークの構築、3点目には地域課題の発見、4点目には地域づくりや資源の開発、5点目としまして政策形成の機能が挙げられ、個別ケースの検討から地域課題の検討、そして市レベルの課題を検討しております。委員皆様におかれましては、市レベルの課題についてご議論をお願いしたいと思います。そのためこの会議で議論していただきますようお示しする資料につきましても、今後も検討、改良を重ねていきたいと、このように考えております。

活発なるご討議をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からのご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠について、報告いたします。

ご出席の委員は25名で、ご欠席は3名です。

松戸市町会・自治会連合会〇〇委員、松戸健康福祉センター〇〇委員、松戸東警察〇〇委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。

この後は、委員の皆様より自己紹介をしていただきますが、先に、本日、松戸健康福祉センター長の〇〇様よりご挨拶をいただけるとのことでお越しになられています。業務多忙により、すぐにご退席されるため、最初にお話をいただきます。

よろしく願いいたします。

オブザーバー

松戸保健所（健康福祉センター）の所長をしております〇〇と申します。一瞬だけ、マスクを外して顔をお見せします。

こういう顔をしております。

私、実は、千葉県の職員になったのが本年1月からで、その前は厚生労働省にありまして、28年半ほどの間、いわゆる医系技官という、最近何かと話題になることの多いグループの一員として一生懸命仕事をし、昨年8月に退職をして、千葉県に雇っていただきました。松戸保健所という、非常に忙しいところに配属されまして、今、コロナ対策で頑張っているところです。

お時間をいただきまして、今の新型コロナの状況をちらっとお伝えしたいと思っております。

第1波、第2波、第3波、第4波と来ていました。

第2波が、実は去年の夏にありまして、一年前のお盆の頃、夏の人の出が増えたときなんですけれども、4月よりも少しだけ大きい波でほとんど人は気づいておりません。

第3波は、新年から2カ月の間、大きい波がありました。

第4波。これはゴールデンウイーク明けに、これも幾らか増えたんですけれども、気づいた頃には下がっております。この頃からワクチン接種が始まり、今、第5波が始まっています。第3波よりもっと大きく、昨日発表がありましたように、千葉県は一日に500名を超える新規感染者が発生しております。

松戸保健所に関して言いますと、5月6月の頃に、1日の感染者が10名から20名ぐらいいるレベルでしたが、昨日は1日で180名を超えました。もうこれは、1週間分が1日にぎゅっと来ていて、それが毎日繰り返されている様子で、すごく苦勞しています。保健所スタッフは、

すごく疲弊しております。

松戸市には非常に感謝しております。応援職員を多数派遣してくださっています。また、優秀な保健師さんも松戸保健所のほうに派遣されて助かっております。

今後もうこういう状態が続くと思いますので、私、この後すぐ席を立ってしまいましたが、本来の委員の〇〇も、欠席しています。保健所が忙しいんだと、応援が必要なんだと提供いただければと思います。

今日欠席されていますけれども、警察と消防には特にお礼を言いたかったです。

警察には、連絡が取れない方の家を訪問していただいて所在確認をしてもらおうとか、消防には、それこそ時間外の救急として患者を運んでもらう。場合によっては、病院選定のため何時間も家の前で待ってもらうような事態が生じております。なので、何らかの形で、議事録でも残していただいて、消防の方、警察の方に伝わればうれしいと思います。

まして医師会には、市民にワクチン接種をしていただき、診察も実施いただいております。

今後ともよろしく願います。

悪い話ばかりを言うのもなんなんですけど、すごくいい話は1つ。

ワクチンです。

すごく効いています。

ワクチン接種をした集団、ご高齢の方で、お孫さんからうつった可能性があり、濃厚接触者としてPCR検査をしたら陽性になりました。体の中にウイルスが入ったのですが、発病していません。症状はありません。「10日間家にいてください」という指示で済みました。

だから、ご高齢の方で2回ワクチンを打った方、また、これは今後は若い方でも2回ワクチンを打った方はほとんど症状が出ないで回復し、コロナの感染が終わると思います。

だから、ワクチン接種をどんどん進めていただいて、免疫集団が増えてくれば、自然とこの病気は収まる方向に向かうと、私は感じております。

そのタイミングかいつになるかはちょっと読めませんが、9月とか10月とか、本当に大多数の方が免疫を持ってくれば、自然と減ってくるんじゃないかと。それが証拠に、老健施設、最近クラスターの発生がないです。1月2月のときには大きいクラスターが発生して、施設の中で何人かの方が亡くなったりしていました。でも最近では、老健施設で、職員の方がかかり、念のため、濃厚接触したご高齢の利用者を調べたら、陽性になる方もいます。さっき言ったように、症状はほとんどありません。だから、今、一生懸命行っているワクチンは、すごく効果がありますし、一人でも多くの方が、接種が無理な方もありますから、全員とは言いません

んし、強制もいたしませんけれども、ワクチンを打っていただければと思います。

そして、地域包括ケア関係でいいますと、家にいなきゃいけないと健康状態が阻害されるとか、孤食をしなきゃいけないとか、いつも楽しみにしていることができないとかいうので、すごく苦勞されていると思います。私の感覚では、これは暴風雨だと思っています。一時的に、集中的に被害を受けますけれども、乗り切れれば何とかなる。乗り切るまでの苦勞をどうするかというタイミングに今います。

ちなみに、松戸保健所というのは、松戸市と我孫子市と流山市の3市を担当してまして、人口82万人です。この人口82万人というのは、実は鳥取県の人口より多いです。昔、鳥取県庁へも勤務していたもので、鳥取県の状況は、少し詳しいです。

どうもありがとうございました。失礼いたします。

司会

〇〇様、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様の自己紹介に移らせていただきます。

まず、会場設置のマイクの使用方法ですが、ご発言の際には、スイッチを押し赤いランプが点灯したらお話しください。マイクの正面や近くに寄らなければ音を拾いづらく、オンラインの方へ声が届かないことがございますので、マイクに近づけてお話しくださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、お手元のタブレットは、ご発言者や画面をご覧いただくもので、同じ内容がこちらのスクリーンにも映ります。会場の皆様にタブレットを操作していただく必要はございません。

ご発言なさる際は、職員がタブレットをお持ちしますので、そちらにご自身のお顔が映るよう置いてお話しください。

次に、オンラインの皆様は、ご発言の際はミュートを解除してお話しください。

それでは、会場の委員から、その後、オンラインの委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、時間の都合上、自己紹介は、名前、役職のみでご協力をお願いいたします。

それでは、〇〇委員よりお願いいたします。

委員

おはようございます。初めて参加いたします。どうぞよろしく申し上げます。〇〇と申します。松戸市訪問看護連絡協議会で副会長をしております。

委員

おはようございます。はつらつクラブ連合会の副会長の〇〇でございます。老人会でございます。初めてでございます。ひとつ、よろしくお願いいたします。

委員

松戸市薬剤師会会長の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市歯科医師会で副会長をさせていただいております〇〇です。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市医師会副会長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

委員

神奈川県川崎市から参りました川崎聖風福祉会の〇〇と申します。勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市民生委員児童委員協議会の〇〇でございます。会長を務めておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員

おはようございます。松戸市町会・自治会連合会の会長を務めております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

おはようございます。松戸市町会・自治会連合会副会長をさせていただいております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市商店会連合会副会長の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市社会福祉協議会の会長をしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

松戸市社会福祉協議会ボランティア推進課課長をさせていただいております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

委員

おはようございます。特定非営利法人まつどNPO協議会の理事をしております〇〇と申します。本日はよろしく申し上げます。

司会

ありがとうございます。次に、オンラインでご出席の方の自己紹介をお願いいたします。名簿順にこちらからお名前をお呼びいたしますので、お願いいたします。

初めに〇〇委員からお願いいたします。

委員

おはようございます。聖路加国際大学で看護師の教育に携わっております。松戸市在住です。どうぞよろしく申し上げます。

委員

松戸市リハビリテーション連絡会の副会長の〇〇です。よろしく申し上げます。

委員

松戸市消防局救急課長の〇〇と申します。本日はよろしく申し上げます。

委員

松戸市介護支援専門員協議会の〇〇です。よろしく申し上げます。

委員

松戸市グループホーム協議会役員の〇〇です。よろしく申し上げます。

委員

松戸市小規模連絡会の副会長をしております〇〇です。今日初めてなのでよろしく申し上げます。

委員

一般社団法人千葉県社会福祉士会の総合相談員会から参りました〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。

委員

どうも初めまして、私、松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会から派遣されてまいりました、特別養護老人ホーム第二南花園の施設長をしております〇〇と申します。どうぞよろしく申し上げます。

委員

東部地域包括支援センターのセンター長をしております〇〇と申します。今年度から委員になりました。どうぞよろしく申し上げます。

委員

小金原地域包括支援センターの〇〇です。よろしくお願いいたします。

委員

常盤平地域包括支援センターのセンター長をしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員より自己紹介をさせていただきます。

事務局

福祉長寿部審議監〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、オンラインで参事監〇〇が参加しております。

事務局

おはようございます。地域包括ケア推進課長の〇〇と申します。

皆様方はなじみがない方もいらっしゃるかと思うんですけれども、この4月に、高齢者支援課内にごございました地域包括ケア推進担当室が課に昇格となり、地域包括ケア推進課となりました。今までの担当室の業務をそのまま引き継ぐ形で業務を遂行しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

地域包括ケア推進課の保健師の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

地域包括ケア推進課課長補佐の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

同じくこちらの地域ケア会議を担当させていただいております保健師の〇〇と申します。

事務局

同じく地域ケア会議担当しております、保健師の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、庁内の課長は、会場では、高齢者支援課〇〇課長、地域福祉課〇〇課長、オンラインでは、介護保険課〇〇課長、障害福祉課〇〇課長が出席しております。

それでは、会長、副会長の互選に入ります。

会長の選出につきましては、松戸市地域ケア会議等設置要綱にて、委員の互選により定めると規定されております。どなたかご意見はございますでしょうか。

委員（挙手）

前会長を務めていただきました〇〇委員に、今年度もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

司会

ただいま、〇〇委員に会長をお願いしたいとのご意見がございました。

異議なしということでございますので、〇〇委員に会長をお願いしたいと思います。〇〇委員は会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、〇〇会長より一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

会長

ご指名ありがとうございます。

この地域ケア会議が始まって、もう大分、何年もたちますけれども、松戸市は、全国の他の市町村と比較しても、きちんと各圏域でこの会議が行われて、その意見集約をちゃんと市のほうで全体を取りまとめて会議が行われている市町村だと思います。皆様方のご協力があってこそ、だんだん積み上がっていることだと思います。まだまだ、もちろん足りないところ、やっていけないといけないところ、あるかと思いますが、力添えをいただきまして、さらに発展させていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。〇〇会長、よろしくをお願いいたします。

会長

それでは、引き続きまして副会長の選出を行いたいと思います。

副会長については委員の互選により定めると松戸市地域ケア会議等設置要綱に規定されております。よろしければ、前期と同様に、副会長は引き続き〇〇委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

会長

ありがとうございます。

異議なしということですので、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、〇〇副会長より一言ご挨拶を賜りたいと思います。

副会長

ご推薦いただきましてありがとうございます。

私が勤務しているところは、この後ろにあるように、築地の聖路加というところではありませんが、松戸で生まれ、松戸で育ち、いまだに松戸におりますので、自分が暮らしているこの地域の誰もが幸せに暮らし切れるようになるということはとても関心の深いところでございます。こういう機会を頂戴し、現在、本庁地区と矢切地区の地域ケア推進会議、地域個別ケア会議に参加させていただいておりますが、そういう機会を通して、皆様方の暮らしの様子、そして専門職の皆様方の抱えている課題について直に触れて、それを広く松戸市全体で共有しということに少しでも、微力ながら協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。

まず、会議の公開についてですが、本会議は公開となっております。本日の傍聴希望者はありますでしょうか。〇〇〇〇様ほか4名の方から本日の会議を傍聴したいとのことでございます。これを許可してもよろしいでしょうか。

委員（多数）

異議なし。

会長

ありがとうございます。

それではお入りください。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

議事の1)、地域ケア会議の機能と実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1につきまして説明させていただきます。事務局より着座にて失礼いたします。

皆様、お手元に資料1をご用意お願いいたします。

資料1は、地域ケア会議の機能と実施状況について示しております。

1ページをお願いいたします。

先ほど審議監からの挨拶にもありましたが、地域ケア会議の機能といたしまして、介護保険法にも定めがあり、5つの機能がございます。図の左上に「個別課題の解決機能」そして、右に向けて順々に「政策形成機能」まで市の地域ケア会議がございます。こちらの機能は、地域包括ケアシステムの実現による住民の安心・安全とQOLの向上を目指しており、その手法の一つとして地域ケア会議が位置づけられております。

今回の市のケア会議につきましては、こちらの5の「政策形成機能」の下になります「市レベルの会議」として開催しております。

こちらの市のケア会議に至るまでの間の前段としまして、左側の地域レベルの課題がございます。地域レベルの課題には、それぞれ「地域個別ケア会議」、「自立支援型個別ケア会議」がございます。この2つの会議は、各地域包括支援センターにおきまして個別事例について課題が検討されまして、そこから「地域包括ケア推進会議」という地域レベルの会議に進んでいきます。そこから地域レベルの課題が抽出され、これらの課題が市のレベルの会議として、今回の会議に上がってまいります。

そして、それぞれの会議の内容につきましては、この後説明させていただきます資料2の内容になっていきます。

2ページをお願いいたします。

こちらの図は、地域ケア会議のほかに、生活支援体制整備事業として「2層ワーキング」というものを令和元年度から設置しております。「2層ワーキング」は、地域包括ケア推進会議と課題を共有し、さらに議論したり連携して実践に結びつける、言わば、解決に向けた活動の場として取組を実施推進しております。

3ページ目をお願いいたします。

こちらは、令和3年度の地域ケア会議の実施スケジュールになります。

一番上にあります7月は、今日の会議であり、前年度の12月から3月と、今年度4月5月に開催された地域レベルの会議を経て今回に至っております。

その具体的な開催状況が、4ページに令和2年度の日程として、続いて5ページ目に、令和3年度の開催状況として載せております。

今回の議論の対象となる会議はこちらの色がついた日程の部分になりまして、5ページ目の一番下の段に、会議の開催回数等についてまとめて掲載しております。

令和2年度から今年度5月までの間に全部で49回の会議が開催され、地域包括ケア推進会議は13回、地域個別ケア会議は30回開催され、そのうち61事例が検討されています。そして、自立支援型個別ケア会議は6回開催され、18事例検討されています。

本日は、こちらで開催されました会議についての内容も少しご紹介させていただきます。

資料1につきましては以上になります。

会長

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。

特にならなければ、次に進みたいと思います。

では、続いて議事の2) 地域レベルの会議より抽出された地域の課題と市の課題について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料2をお手元に、ご用意をお願いいたします。

資料2は、地域レベルの会議における主な議論をまとめた資料になります。

先ほど申し上げました色がついた日程の中で、全部で49回開催されました地域レベルの会議についての内容がまとめられております。

それぞれの会議の詳細につきましては、この資料2の別添として別添1から3までつけておりますので、詳細につきましてはそちらを後ほどご覧いただきたく存じます。

ここでは、資料2の1ページからご説明させていただきます。1ページ目をお願いいたします。

資料2の表は、各地域レベルで検討された課題につきまして、ゼロから14のテーマに分類し、それぞれにつき、表の中の(1) 地域で起きている問題と課題について、推進会議と個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議で検討された内容を掲載しております。

また、それにつきまして(2)で、「地域での対応方針」として大きく4つに分類し、1つ目は「実態把握」、2つ目は「普及啓発」、3つ目は「連携強化」、4つ目は「取組検討」という分類に基づいて分けております。そして、それぞれにつきまして取組の状況について、取り組みやすい、既に取り組んでいるまたは時間がかかるというような形で分類をしております。

そして、(3)として、その中からさらに「市レベルの課題」として挙げられたもの、推進会議において、また、個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議において市のレベルとして挙げてきた課題について掲載しております。

こちらの内容につきまして、少しご紹介させていただきます。

まず、テーマゼロ番目の「新興感染症（新型コロナウイルス感染症）」につきましては、推進会議では、大きく2つの課題が挙げております。

1つ目は「コロナ禍での閉じこもり等による健康二次被害（フレイル・認知症の進行）の予防対策の推進」ということが挙げております。また、社会的孤立を予防し、解消するための新たなつながりや生活様式の検討や推進の必要性も推進会議では挙げられています。

また、推進会議では取り上げられなかった事例につきましても、個別ケア会議と自立支援型個別ケア会議においてもこれらの課題を抱えていたケースが4つありました。その中で、地域での対応方針として推進会議で検討されたこととしては、「実態把握」の点ではインターネットの利用状況を確認していくことと、また、「取組検討」の中では、電話や手紙等での見守りを継続していくこと、また、出張包括や出張体操教室、オンライン相談の実施、また、屋外での取組を進めていくことなどが挙げられています。また、ネットスーパーの利用促進やオンラインサロン等の実施についても進められています。

その中で、市レベルの課題として挙げてきていることにつきましては、個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議では、オンラインでの状況把握ができるシステムの構築の必要性、また、推進会議では、「普及啓発」の部分ではオンライン環境を整えるための制度があるということの周知、また、取組を検討していく部分につきましては、誰でも利用できる公共施設を拠点としたIT環境が整備されたステーションづくりや若い世代にITの使用方を教えてもらう場づくりといったようなことなどが挙げられています。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

テーマ、認知症の部分につきましては、認知症の早期発見や介護者の支援、周囲の見守りということが課題として挙げられています。また、これに関する事例も、個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議において多数挙げられています。

続きまして、テーマ2の「介護予防」では、推進会議では検討されてはおりませんが、特に自立支援型個別ケア会議において、インフォーマルな主体が行う運動の場やZoomなどを活用したオンラインなどで運動の機会を促していくことなどが挙げられています。また、身近な場所、徒歩圏内での通いの場の増加といったようなことも、市レベルの課題として挙げてい

るのが特徴です。

3 ページ目をお願いいたします。

テーマ3の「多分野・地域共生」につきましては、早期発見や把握、介入や見守りというところの重要性が課題として挙がってきております。特に、8050問題を抱えた世帯の把握、また、精神疾患やひきこもっている世代等、またそれらの方々への理解といったような部分についても課題が挙がっております。そして、市レベルの課題の部分につきましては、特に「普及啓発」では、そのような世帯への市民の理解を図る啓発の部分が課題として挙げられています。

続きまして4 ページ目、お願いいたします。

テーマ6の「生活支援」については、「買い物支援」、ここでは買物に関する情報をはじめ、情報へのアクセスが難しい方がいること、また、買物の手段の選択肢が少ないことなどが挙げられています。そのような中での対応方針としましては、移動販売車の拡充を図ることとすとか、また、一定の場所に移動販売車を誘致しそれらを通じた交流の機会もつくること、買物支援のボランティアの育成なども検討されています。

続きまして、8番目の「居場所づくり」につきましては、認知症の人や家族の居場所、つながりの希薄化、交流や参加の場の必要性について挙げられており、テーマのゼロ番目の新型コロナウイルスの拡大下にある課題と同様の内容のものが市レベルの課題として挙がってきております。

5 ページ目をお願いいたします。

テーマ9の「見守り」についても同様の内容が挙がってきております。特にここでは「認知症の介護者への支援」や早期発見について挙げられております。

また、テーマ10の「災害」については、今回は、推進会議等でも取り上げられる機会はありませんでした。

そして11番目の「医療・介護連携」につきましては、特にオンライン等を活用した面会や退院指導の重要性についても挙がっていました。

地域レベルの会議における主な議論の内容については、以上になります。また、詳細につきましては、推進会議においては、どこの地区で話し合われた内容かを括弧にして示しており、また、個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議につきましては、関係ある事例につきましては、個別の27ですとか、自立の6といったような形で、事例について別添の資料を参照いただけるようになっておりますので、お時間の都合上、それぞれにつきまして説明は割愛させていただきますが、後ほどご覧いただければと存じます。

以上になります。

会長

続いて、議事の3) 整理された市レベルの課題と解決に向けた議論について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料3をお手元にご用意ください。

「整理された市の課題と解決に向けた議論」についてご説明させていただきます。

昨年度までは資料2でご説明させていただきましたゼロから14のテーマごとに、対応方針、対応状況をまとめ、委員の皆様にご紹介していただいておりますが、この資料は、資料2でゼロから14のテーマに分けた課題をさらに統合し整理された4つの課題について、皆様からのご意見を伺いたいと存じております。

また、資料3の別添資料を付けております。こちらは、整理された4つの課題に関連する資料となります。市が持っているデータでしたり載せておりますので、ご参考にご覧ください。

では、資料3の1ページ目をご覧ください。

1つ目の課題ですが、「生活の困りごとの解決」を挙げました。

買物やごみ出し、電球の交換など、生活の中での困りごとがあるケースが多く挙がっておりました。関連するテーマとしては、6番「生活支援」に多く挙げられていた課題です。生活の困りごとの解決のための既存の取組としては、「買い物」に関してですと、移動スーパーの誘致、移動支援を行っている団体を講師に招いて研修会を実施することなどが行われております。また、全てに共通する困りごとの解決としては、小金原の2層ワーキングで、「近所で助け合える仕組みづくりの検討」などを行ってまいりました。

今後必要な取組では、買物困難地域やごみ出し困難世帯の把握を行うことや困りごとに関する住民同士の助け合いの仕組みなどが必要と考えられます。

2ページ目をご覧ください。

2つ目の課題として「早期発見・早期介入」を挙げております。

8050世帯や認知症などの問題を抱えた世帯の把握ができず、問題が複雑になってから介入をせざるを得ないケースなど、関連するテーマとしては3番「多分野共生」で多く挙げられております。既存の取組としては、「実態把握・早期介入」として介護予防把握事業におけるアンケートの実施や、助けを求めたり相談しやすい環境をつくるため、出張包括なども行っております。今後必要な取組としては、認知症や問題を抱えた世帯の特徴や早期発見のための見るべ

き視点を整理し、住民の皆様にも知っていただくことが必要と考えられます。また、実際に問題を抱える世帯と出会ったときの対応についても整理し、周知していく必要がございます。

3 ページ目をご覧ください。

3 つ目の課題として「コロナ禍でのフレイル予防」を挙げております。フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態、少し弱ってきている状態を表す言葉です。人との交流を控えたり、閉じこもりがちになってしまったり、外出や介護サービスを控えることで身体機能が低下されている方もおり、関連するテーマはゼロ番「新興感染症（新型コロナウイルス）」の影響で挙げられた課題となります。既存の取組では、フレイル予防としてオンラインサロンを実施しています。また、リハビリテーション連絡会様の協力をいただき、体操のDVDを作成し市民に配布するなども行っております。また、常盤平包括では、フレイルを予防する食事ということで、コンビニの活用についての講座も行っておりました。今後、さらに閉じこもりや外出控えによる健康二次被害についても啓発が必要と考えます。

4 ページ目をご覧ください。

4 つ目の課題は、「コロナ禍での新たな繋がり」を挙げました。

課題の3 つ目とも関連いたしますが、コロナ禍でも継続可能な新たなつながりとして、オンラインでのつながりとオンライン以外でのつながり、それぞれが必要です。こちらの課題も、関連するテーマはゼロ番「新興感染症」で多く挙げてきた課題となります。既存の取組では、オンライン講習会を実施したり、オンライン以外では屋外での体操教室やウォーキングイベントなど、多くの包括が工夫して行っております。今後は、オンラインの普及を進めていくこと、対面での交流を行うのであれば屋外で行うなどの工夫が求められます。

整理された4 つの課題についての説明は以上となります。

会長

事務局からご説明がありましたけれども、これまでの会議は、地域の課題に対する取組や好事例のご紹介をしていただくことを中心の形でやってまいりました。とても貴重な内容ではあるんですけども、今回はより皆様との活発な意見交換や議論ができるとよいのではないかとということで、少し資料のまとめ方や内容、課題の表し方などを事務局のほうで変更したとのこと。

この資料3 の6 ページ目以降で、それぞれの課題について意見交換したい内容が挙げられています。テーマは全部で14あるわけですけども、今回たくさん取り上げられていた4 つの議題、テーマに沿って作っていただいています。これに沿って進めていきたいと思っております。

それではまず、課題の1「生活上の困りごとの解決」として、これまで地域で行ってきたこともあるかと思います。1つ目の議題として、まず、小金原の「2層ワーキング」について、まつどNPO協議会の〇〇委員、教えていただけますでしょうか。

委員

はい。ありがとうございます。

説明に当たって画面に映しながら説明させていただきたいと思いますので、オンラインの方は画面上、会場の方もタブレットを見ていただければと思います。

2層ワーキングという形で、地域の課題解決に向けた実行部隊の会議体を2層ワーキングとして生活支援コーディネーターが率先して取り組んでまいりました。

2020年度に関しましては、ご覧のとおり、15地区におけるテーマに向けて様々に議論してまいりました。今日はその中で、生活支援の小金原について、具体的にご紹介したいと思っております。

そもそも小金原として、何でもこういった経緯があったかということ、コロナ禍で困っている人の声がなかなか挙げづらくなっている現状に目をつけました。その中で、見守りにつながるような具体的なアクションとして、団地の中で住民同士の助け合いの活動を立ち上げるということに向けてまずは進めていけないかというところで、意見交換会という形で、住民の方とか、町会の方々、身内の方々などをお呼びして意見交換会をしました。その結果、その意見交換会を経て具体的に取り組んでいこうというところで、有志の会というものが立ち上がっていきましました。2020年度から今年度にかけて、具体的にどういった形で会を発足できるかというふうな検討をしてまいりまして、ちょうど7月に有志の会、会則も作り、有志の会を発足することに至りました。

生活に困っていることは様々あるかなというところで、具体的に、昨今でいうと、コロナワクチンの接種予約が取れないとか、会場に行けないとか、そういった個別の困りごとに対応できるような形で呼びかけておりまして、現在、まだ周知がこれからというところはあるんですけども、2件、対応している実績があります。今後さらに、こういった暮らしの助け合い有志の会というところで、既に立ち上がっていると思うんですけども、さらに掲示またはPRを続けながら、地域を挙げて個別対応をしていくということに向けて動いていこうと思っております。

さらに、生活支援でいうと、様々な、矢切地区だったりとか、ほかの地区でも同様の動きが始まっております。これに向けては、今年度の動きとして、今年もしくは来年に向けて具体的

な話ができるかなと思っておりますが、私たちは皆様と色々な連携を経てこういった形ができると思っておりますので、ぜひ引き続き、今後もお声かけやアドバイスをいただく形で協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございます。それでは、引き続いて小金原包括支援センターの〇〇委員からも、追加などありましたらお願いいたします。あわせて、包括で関わる事例で、買物についてなど、現状を教えていただけますでしょうか。

委員

小金原包括の〇〇です。よろしく願いいたします。

2層ワーキングによる、小金原では、8050問題といたしまして、障害ですとか不登校のお子さんを大切に育てていらっしゃった親御さんが高齢となったことで家族間のバランスが崩れ、支援のニーズがありました。ご自身で助けを求めたり、周囲が気づけば支援につながりますが、そうでないケースをどのように見つけ出すかが今後の課題ではないかと考えております。

あと、小金原では高齢化率が高く、高齢と聞くと暗い気持ちになってしまうんですけれども、日常のちょっとした困りごとを助け合う仕組みという意見交換会では、若い世代の方も参加してくださり、多世代の交流としてもとてもよい機会になったと考えております。実際には、電球の交換ですとか、トイレの詰まりで困っていたケースの解決にはつながりました。

あと、お買物で困っている方もとても多いんですが、ネットスーパーなどを利用する方も多いんですが、古くからの商店街などでもとてもいい取組が見られましたので、幾つかご紹介いたします。

黄斑変性症で大分視力が落ちた方なんですけれども、お買物はできるんですけれども、お会計の際にはお財布ごとレジの方にお渡ししお金を取ってもらうということをしていると伺っております。顔なじみでいらっしゃって、お客様の困り事にとっても気づいてくださる店員さんが多いスーパーなのでとても助かっていると言っていました。

または、全盲で目が見えない方がいるんですけれども、この方が商店街の、パン屋さんなんですけれども、よく利用されておまして、近所の方がそのパン屋さんに電話をしまして、「何々さん、今日来たかしら」と。「今、お買物している、帰ったところですよ」という連絡係をかってくださっているのです、住民の方も、この目が見えない方も安心しているとお聞きしています。

あとは、小金原地区にある飲食店なんですけれども、そこに認知症と思われる男性が1日に

何度も通われているということで包括に連絡がありました。お金は支払っていただいているんですけども大丈夫でしょうかという連絡でした。この方は、食べ過ぎてしまって具合が悪くなるということがあったので、お店の方も配慮してくださって、「今回は御飯を半分にしておきましょうか」ですとか、先ほど、1時間前に食べたので、今はお茶だけ温かいものをお出ししますよという形で寄り添ってくださって、この方も1日に何度も訪れて、椅子に座って過ごしていらっしゃるということをお聞きしています。

そのような地域です。簡単ですが、終わります。

会長

ありがとうございます。

地域での買物の場面における支え合いについても、〇〇委員からお話がありました。

引き続きまして、商店会連合会の〇〇委員、2番目の議題になりますが、商店会などの買物の支援、地域の現状等を教えていただけますでしょうか。

委員

商店会連合会副会長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

買物についてですが、その前に、松戸市商店会連合会が、松戸市全域で41商店会、1,020の会員さんが所属しております。ただ、昨年から今年にかけて、コロナ禍で、会議というのが2回程度しか行われておりません。その2回の会議も、今後のイベントについてどうするかという程度の会議なものですから、実質的な検討をするという会議は、ここ2年ぐらい、全く行われていないという状況です。

それまでの内容で現状をお伝えできればなというところなんですけど、まずこれは、全商店会ということではありませんけれども、幾つかはやれているかなと思うんですけど、認知症サポーター養成講座というのがありまして、それを包括のほうから人をお招きいたしまして、講習会を開いたりしております。認知症の方が買物に来られた場合、どういう対応をするかということで、いろいろと話を伺いました。その中で、商店会、駅前とかの商店会はまた別ですけども、ちょっと散らばっている商店会は、ほとんど今現状はもう常連さんばかりというような状況ですので、ある程度、認知症の方は把握しております。ただ、それ以外の方が来られて、あれっというようなところがあった場合は、一応、包括のほうに連絡するか、警察か、もしくは地元で顔を多少知っているということであれば、町会とか、町会の民生委員さんに連絡することで話は進んでおります。あとは、買物に来られないという方につきましては、来られる方は個々のお店でお買物をされた方は、当然ですけども、配達すると、極端に言えば、八

百屋さんでもジャガイモ1個でも配達しますよということは、言うてはあるんですが、なかなか1商店会で買物が全部調うということがありませんで、ほとんどがスーパーのほうに出向いて行ってしまうというのが現状かなと思います。

あとは、包括のほうで企画していただいていると思うんですが、買物にワゴン車で高齢者を何人か乗せて、近くのスーパーに買物に行くという取組をされているところもあります。その話で、非常にいいことだなということで話はしているんですが、ただ、松戸市の商工会議所にも加入していないスーパーというのが結構あるんですね。そういう、松戸市に貢献していないようなスーパーになぜ連れていくんだというような会員からの声も出たことがあります。非常にその辺が難しいんですけども、じゃ、地元の商店会でできるのかといたらちょっとできる状況ではないんですが、一応、そういう意見も出ました。

それとあと、移動販売につきましては、先ほど、どこかで講習会とか、そういうのをやっているかなとも思うんですが、実際には、そういうノウハウ、商店会自体も高齢化が進んで後継者がいないというようなところで、人材と資金ですね、ノウハウがないということと、そういうことについていろいろと問題が出てきております。ですから、現状では、今のところまだ動くという形にはなっておりません。これからも検討する事項があれば会議が開かれた上でいろいろ検討していきたいなとは思っておりますが、現状のところでは大したことはできていないというのが率直な意見です。

会長

ありがとうございました。

他の委員の皆様からも、この課題の1、生活上の困りごとの解決としてご紹介いただける取組ですとか、また、ご意見などはありますでしょうか。オンラインの方はミュートを解除してご発声いただくか、画面へ挙手してお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

委員

すみません、補足で、先ほど説明を、ちょっとし損ねてしまったんですけども、生活支援に関わるものもほかにあったりとかで、生活支援に限らずなんですけれども、様々なテーマ、市レベルのテーマに結構ひもづくことを取り組んでいる、参考資料として配付されているA3で組まれている資料がございますので、今日は全部説明はできないですけども、一度ご覧いただくと皆さんと連携できるイメージがより湧くかなと思うので、ご紹介させていただきましたのでよろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。

では、少しだけ関連するかもしれないと思って気になったことを、簡潔に教えていただけるといいかなと思うんですけれども、まだ議論の始まりだったり途中なのかもしれないんですけれども、例えば、馬橋地区の「多世代食堂」なんていうのは非常に面白そうだなとか、それから、この「六実六高台地区にキッチンカーがやってくる！」なんていうのも、食でしたり、困りごとに関連した取組の芽が出ているのかなというふうに思いますが、もう少し内容を教えていただけますでしょうか。

委員

ありがとうございます。

馬橋地区においての「多世代食堂」というところは、まだ、今議論をしているところではありまして、それをどの事業にひもづけてやるかを検討中なんですけれども、例えば、昨年度から新設された地域共生課さんのほうで動いている、まさに多世代向けの居場所づくりのところにひもづけながら今進めているところでもあります。

もう一つ、キッチンカーに関しても、六実地区で子ども食堂をやっている団体さんもいらっしゃいますので、そこと連携をして、ちょうど、やったその当日は雨でなかなか寒かったんですけれども、周知をするきっかけだったりとか、そこでつながりが生まれた、もしかしたら新しいコロナ禍におけるつながり方にもつながる取組をしているところで、今後その展開に向けて、また議論をしているところでもあります。

会長

ありがとうございます。

居場所を求める方はたくさんいらっしゃると思いますし、このような催しがあればぜひ参加してみたい、もしくは、自分の地区にも来てほしいとか、やりたいということに発展しそうな芽が出ているだろうと思いますので、ぜひ継続して検討していただければと思います。

委員

ありがとうございます。

会長

もう一点、〇〇委員に少し教えてほしいんですけれども、この商工関係の事情というか、状況がちょっと分からないのですけれども、例えば、もともとスーパーというものはあるわけですし、もちろん商店街があり、商工会というのが全体をつかさどるんでしょうか。そして、伊

勢丹が撤退したなんてことも松戸でありました。そしてショッピングモールができた。市場が閉じたということもあったり、そして直近、最近では、Uber Eatsのような新しい業態も発生しているということがあると思いますけれども、商工会もしくは商店街の立ち位置とか、目指すべきところってどんなところなのかなと思います、先ほど、例えばスーパーの方が、視力障害の方に親切に対応していらっしゃるとか、何かこう、お買物をしたものを配送してくださるサービスをしているスーパーがあるとか、いろんな、他業でも工夫、努力をやっているかと思います。

一方で、商店会だからこそできるかもしれない、かゆいところに手が届くようなご支援とか地域つながりというのきつとあるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうところを、売りといいますか、出していただけたら、できれば、例えば農業分野で言えば地産地消というような、やっぱり地元ちゃんとお金を落とすというの、一緒に暮らしているわけですので、ウィン・ウィンになるに決まっているんじゃないかなとは思いますが、ぜひそういうことを、商店街としてもどんどん発信していただけて、市民も、なるほどスーパーで何でも買えばいいとか、ショッピングモールが便利な面もあるかもしれませんが、ぜひ地元を使うということの意味というのを教えていただけましたら、みんなも腑に落ちるといふか、行動につながるのではないかなというふうに期待いたします。教えていただければと思います。

委員

先ほど、個店ではジャガイモ1個でも配達するよというような話をさせていただいたんですが、全部がそろわなくても、例えば、八百屋さんで何かを買って、今、生鮮食品のお店も少なくなっちはきているんですが、あと、ほかのお店で何かを買ったよと、そういうものを、二つ、三つでも、違う個店で買物されたやつを集めて、商店会としてそのお客様に配達するというようなことを、これからちょっと検討していかなくちゃいけないかなとは思っております。

ただ、それにも、そういう話も前には出ているんですが、じゃ、誰が車を出すのか、また、車を出して経費はどうなるのか、人はどうなるのかという問題が、なかなか整理がつけなかったというところがあります。ただ、そういうことで、やっぱりこの商店会で買物をすれば、これは、個店の、1つの商店会じゃなくて、近隣に属する商店会が幾つか重なっていると思うんですね。例えば、何丁目に何々商店会、またちょっと離れたところの何丁目には何々商店会というのがありますので、そこを全部、近隣の商店会を統合して一緒にできないかなとは思っております。

そういうことで、ちょっと打っていかないといけないかなと。

会長

ありがとうございます。本当に、ジャガイモ1個という話もありましたし、スーパーで買うよりも新鮮なものが手に入るんだとか、いい点、きっといろいろあるんじゃないかと思います。簡単でない、我々医療だってそうなんですけれども、小さな医療機関と大きな病院と、大きな病院のほうが安心だという患者さんもいらっしゃるんですけれども、そこはやっぱり小さな医療機関だからできることをやっぱりアピールしていくしかないかなというふうに思いますので、ぜひ商店会の皆様方にも発信していただければと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

では、ないようでしたら、次の課題に移りたいと思います。

それでは、8ページ目、課題の2として、問題を抱える世帯を早期発見、早期介入することが挙げられています。

1つ目として、問題を抱える世帯に気づくための見るべき視点、問題を抱える人・世帯に出会ったときの対応、その方法についてです。

地域包括支援センターでは、様々な形で市民から問題を抱える世帯についてご相談が入るかと思いますが、相談の経緯、内容について、どのような特徴があるのでしょうか。東部包括の〇〇委員、いかがでしょうか。

委員

東部包括、〇〇です。

市民の方から直接地域包括に連絡があることもありますけれども、どちらかというと、民生委員さんや高支連の相談員さんを通して連絡が入ることは少なくありません。また、地域の高齢者が利用するボランティア団体の責任者の方から、こういった方がいるんだけれどもということで連絡をいただくこともあります。

市民の方は、直接包括に連絡をするというのは、なかなか勇気が要ることなので、知り合いの民生委員さんですとか高支連の相談員さん、そういった方に相談して、その方がこちらのほうにご連絡をいただくというケース、または、団地の管理組合の方から、こういう相談があったんだけれどもということで、その方から、包括のほうに連絡が入ることもあります。連絡に関しては、このことが多いですね。

会長

ありがとうございました。

もう一点、訪問看護連絡協議会の〇〇委員は、認知症看護認定看護師でもあります、認知症に気づくための視点などを教えていただけますでしょうか。

委員

訪問看護連絡協議会の〇〇です。

少し前に、この議論についてもお示しいただいて、どんな回答ができるかなということを考えては来たんですが、まず、訪問看護で、今、私たちがやるということは、包括さんであるとか、どこかに通報なり相談があって、その上で医療的に何か問題がありそうということで、ようやく私たちにつながります。訪問看護ではご本人のことを、精神面であるとか、身体面だとか、家族背景、経済背景、全体像を見て、問題、困りごとがどこにあって、問題をどこから解決したらいいのかという仕事をしてはいるんですが、私たちがやっていることというのを分かりやすくこの場で、こういうところを見ているんです、こういうところに気づけるようにしているんですというのを、なかなかうまく、専門職である私たちがお示しすることができず、まずそこに課題があったなというふうに感じています。もっと私たちが、自分のところに来た患者さんに対して看護をするというところからもう少し視野を広げて、地域の問題をちゃんと分かっている、いろんな方に、問題を抱える世帯にこういう特徴があって、こういうふうに関わるといいんじゃないか、こういう相談窓口があるんじゃないかという普及や情報提供が本当は必要なんだろうなというふうに、今は思っています。

すみません、お答えになっているか、分からないですけども。

会長

ありがとうございました。

この議題に関連して、もう一つの議題として、ご自身の立場でどのような取組ができそうかということについて、千葉県社会福祉士会の〇〇委員、この点について何かお考えになっていることや、県の社会福祉士会としての取組、今後の展望などをお聞かせいただければと思います。

委員

私からは、少しメゾレベルの話になるかもしれませんが、大きく2つ、報告をさせていただきます。

1つは、県のレベルで、今、専門職がどんなことを考えているかということなんですが、県には、中核地域支援センターとかがありますよね。それから、生活困窮の自立支援相談センターのようなところに関わっているソーシャルワーカーが、今、どんなところに着目しているか

という、若者支援なんですね。今回のコロナ禍で、ステイホームが言われる中で、いるべき家がなかったりとか、家に居場所がない若者とか、それから親が職を失ったりとか収入が減ってしまったために自分がアルバイトをして家計を支えている高校生とか、それから、家の中に介護が必要な人がいて、だけどサービスを使えないので自分がケアをしなきゃいけないというようなヤングケアラーの話とかがすごくたくさん出てきています。そういったところに、中核地域支援センターは今年度着目していこうという動きがあって、このたび、県知事も変わられたことなんで、そういうことを、今の現状を県にも伝えていこうみたいな動きが出ているというところなんです。私もちょっとお声がけをいただいているので、もしその若者支援とかというところでお考えのある皆様がいらっしゃったら、ぜひご意見をお伺いしたいなと思います。

2つ目が、やっぱり地域共生の流れです。その中で、包括的な相談支援というところで、これは千葉県社会福祉士会の総合相談委員会の中でも、その世帯を丸ごと受け止める、そういったヤングケアラーが実は家庭を支えているんだけど、着目してしまうのは、どうしても介護が必要な人のほうだったりとか、世帯全体を捉えていくとか、あと、1人の人がたくさんの課題を抱えてしまう、そういう課題を丸ごと受け止める、そういうふうに専門職が最初の段階で気づいていくためにはどうしたらいいのかということのを少し考えてみようみたいなことを、まだ始めたばかりですけども、ちょっとずつ考え始めていて、それにはアセスメントをどんなふうにしていくのかということが1つきっかけになるかなというような話をしているところで、これについては、本当に専門職の皆様とか、包括の皆様にもご意見をいただきたいというふうに思うところです。

もう一つですね、専門職が地域にどう関わっていくのかという、地域づくりに専門職がどう関わるのかというところは、今日ご参加の、ちょうどご意見を言っていたNPO協議会の皆さん、〇〇さんを中心に、少しそういうことを考え始めた専門職がいて、松戸の場合はやっぱり地域の皆さんの意識がすごく高いので、そこに専門職が後押しをされて地域に関わってきたところがあると思うんですが、どうしてもやっぱり、こういう課題があるのでこの専門職の人来てくださいという課題解決型の関わりが多いと思うんですね。それも大切だし、そうじゃなくて、もうちょっと地域と一緒にみたいな、伴走型支援というのですかね、そういうようなフラットな関わりの中で専門職が地域の中で力を発揮していくにはどうしたらいいかみたいなことを、専門職同士のつながりも含めて、今、それもこれも少し考えを始めたところで、地域の皆様には、専門職にこんなことを期待しているよとか、こんなふうに関わってもらえるのもっといいのになとか何か、そんなようなご意見もいただければなというふうに思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ご意見をいただきましたけれども、その他、この課題の2「早期発見・早期介入」について見るべき視点ですとか、出会ったときの対応方法、団体等で何かしら取り組まれているようなことがありますでしょうか。ありましたらぜひ挙手をしてご発言いただければと思います。

いろいろ教えていただいた内容で、例えば、高支連とか民生委員の方、団地の管理組合の方からいろいろ通報していただくというようなお話がありました。それから先ほど、商店会でも、おかしいなと思ったら包括に連絡してくださるというようなこともありました。こういうのは、認知症サポーター養成講座等でも徐々に市内に浸透しているのかもしれませんが。そうやって対面すれば分かることもいろいろあると思うんですけれども、もうちょっと進んだことを想像しますと、例えば、訪問看護師さん、車や自転車で移動していらっしゃると思いますけれども、通りがかりにおかしいなという人を発見するなんてことも、実際はあろうかと思えますし、我々医療機関、歯科医院、薬局でも、かかりつけの患者さんがおかしいなと思ったら包括に相談するのは当たり前だと思いますけれども、急に来なくなったという人もおかしいわけなんですけれども、これを追えているかというとなかなか簡単ではないかもしれませんね。

いずれにしても、もっとアンテナを鋭敏にするということが、どのようにできるのかな、例えば、うちの診療所の患者さんでも、このたび新型コロナワクチンの予約を取りましたかと当然、4月5月頃からずっと外来で聞いておりますけれども、普通に診察時に問題なく問診をして診察を終えているような方々が、いざ、オンラインで予約するとなると全くしどろもどろでできないというような方がいらっしゃって、この方の遂行能力というか、そういうことはかなり課題があるんだなという、病態以外の問題をお抱えなんだなということが分かったような経験もございます。ですので、我々がやはりアンテナを鋭敏にしておくことは大事なんだろうと思います。

何かしら、今、ちょっと問題提起させていただきましたが、ご意見、ご発言いただける方はございますでしょうか。

副会長

〇〇ですが、よろしいでしょうか。

会長

お願いいたします。

副会長

問題を抱える世帯に気づくという意味で、前のページにありました、ちょっとした生活上の困りごとの話がありましたね。その他に分類されているんですけども、電球の交換とか、水回りのトラブルとか。このあたりは、先ほど対応事例があったと思いますが、これはどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。そういう日常的なちょっとした困りごとに、世帯を超えて、専門職じゃない人たちが相互に助け合うというようなことから、あれ、最近ちょっとどうかなのところに気がつくというようなことはあるかとは思いますが。これ、個別ケア会議の中で、おひとり暮らしの高齢者が、がんの末期でいらっしゃったんですけども、ちょっとした、テレビのリモコンとか、その辺が取れなくなったので、それで訪問看護に連絡したけれども、夜だったので看護師が対応し切れなかったというようなことがあり、それをきっかけになったかどうかは分かりませんが、家に居続けることを諦めてしまったような事例があったので、そうなる前にお互いの助け合いの中でこういうことからつながる、発見していくということになったらいいのかな、でもそれってどうやったらいいのかなということで発言いたしました。

会長

ありがとうございます。日常生活の支援ということかと思えますけれども、社会福祉協議会さんでしょうか、いろんな取組が、草の根的にはあるんです、例えばワンコインとか。あるとは思いますが、何かしらご存じのことを教えていただけますでしょうか。

委員

ボランティアで、ふれあいサービスというのがございまして、こちらは、松戸市社会福祉協議会時代から実施しています。市民の助け合いを、有償でやらせていただいています。ただ、困ったので電話をしてすぐに来てもらえるというものではありません。なるべくスピード感を出しまして、市民同士で助けていけるような仕組みづくり等も今後検討していかなくてはというふうには感じております。

会長

ありがとうございます。

先ほど小金原の好事例もご紹介いただきましたけれども、草の根的な活動としての助け合い活動とか、有償なものも含めてあるでしょうし、他の地域なんかでも何か、松戸でも健康マイレージというものがありますけれども、何らかの地域通貨を設けて助け合う仕組みを育成しているところなんかもあるかと思えます。

〇〇委員、何か分かることがありましたら教えてください。

委員

ありがとうございます。

ちょっと先ほどの、コメントさせていただいた内容と重複してしまうかもしれませんが、ちょうど小金原で始まった生活支援、困りごとの取組を率先して進めていらっしゃる住民の方は、ほかにも元気応援くらの運営だとか、あと、近隣に旭神経内科病院もありますので、そういったところとは日頃から連携があるようなんですね。やはりそういった、わざわざ来てもらうという中で、やっぱり会話の中で、恐らくそういった連携、今まででいう言葉で言うと、顔の見える関係性というものが、やっぱり地域の中でも起きている。そういった積み重ねがきっと生活支援の中で、何かしら困っている方を発見したときに連絡しやすかったりあるいは、包括さんともつながりやすかったりとか、そういったところにもつながっていくと思います。同じ人が今やっている現状ではあるんですけども、やっぱりどんな人がどんなことをやっているかというところが少しでも分かると、そういった連携は生まれやすくなってくるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

これまでの議論を踏まえまして、各お立場ですとか、団体等でどんな取組ができるかというのは、より一層ご検討いただければというふうに思います。

それから、後半の議論でありました、例えば、市内にも様々な相談機関があるとか、県の機関もある。これらの横つながりというか、そういうものも強化していかないと、この「多分野・地域共生」社会の実現ということは簡単でないのかもしれない。

資料3の別添の資料の4ページのところに、8050世帯ですとか老老介護、認認介護、ヤングケアラーというものをご用意いただいております。これも非常に、どこかの相談機関に何らかのあれで引っかかる方はいらっしゃると思うんですけども、その同じ世帯に別な問題も重複しているということは非常に増えていることは間違いないと思いますので、この横のつながりをいかに強化していくのかということがこれから大切になっていくと思います。この会議体は、もちろんそういう機能があると思いますけれども、さらにそれが県の機関ともつながらないといけないんだなということを改めて認識させていただきました。

そのほかご意見ありますでしょうか。

では、会議の時間が長くなってきておりますので、ここで一度、換気の時間を取りたいと思いますので中断させていただきます。よろしくお願いいたします。

(換気のため一時中断)

会長

では、再開させていただきます。

次の議題にいく前に、先ほど、〇〇委員からご説明があった中で、専門職というお話がありました。どのような専門職をイメージしてお話しされたんでしょうかというご質問を頂戴しております。〇〇委員、追加のご説明をいただけますでしょうか。

委員

最初の部分のヤングケアラーの話は、相談支援機関にいるソーシャルワーカーということになります。それから、次の部分のアセスメントの話については社会福祉士ということで、最後の部分の地域でつながるといところ、地域づくりにどう参画するかというのは、保健医療、福祉介護などの有資格者ということになります。すみません、分かりにくくて。

会長

ありがとうございました。〇〇委員、大丈夫でしょうか。

委員

どんな能力、立場というか、能力なんでしょうかね。所属機関というか、ボランティア的ということなんでしょう。

委員

そうですね、最後の部分の地域づくりにどうやってつながって、専門職が行くかというところは、やっぱりそれぞれが自分の専門領域とか、それから自分の組織を背負っている部分があるんですけども、そこでどう関わるのかになるのか、それともそこを超えて、もっとフラットに自分の専門性を生かしていくのかというところは、これからみんなで考えられるといいなというところになると思います。

委員

ありがとうございます。専門職と非専門職のパートナーシップをどうとっていくのかというのは、本学の大きなテーマでもあるので伺いしてみました。ありがとうございます。

会長

重要なポイントをありがとうございます。伺っていて想起したのが、例えば、ヤングケアラーという問題は、恐らく大きな問題なんだろうと思いますけれども、学校カウンセラーの方だ

とか、ソーシャルワーカーの方というのも一部配置があるというふうに伺っておりますし、もちろん不登校を把握した担任の先生にもぜひアンテナになっていただきたいですね。中には、夏休みを迎えると痩せてしまうお子さんがいらっしゃるといのは、何らかの経済困窮の問題があるということは、想像は可能ですので、そうやってちゃんと適切な部署につないでいただくということが、これからより求められるのだらうと思います。ありがとうございました。

では、最後の課題にいきます。

課題3、4はまとめてご意見をいただくことにしておりますが、コロナ禍におけるフレイルの予防、新たなつながりづくりというところになります。

まず、フレイル予防やつながりづくりについてお聞きしたいと思います。常盤平包括の森下委員、資料3の3ページ目の既存の取組にも、「コンビニでの食事の買い方についての普及啓発」などが記載されていますが、ご紹介いただけますでしょうか。

時間がかかるようでしたら、先に次のご発言をいただいておりますか。

委員

では、次のご発言をお願いいたします。

会長

はい。では、つながりということに関連しまして、はつらつクラブさんもコロナ禍で影響を受けたかと思いますが、〇〇委員、現在の活動状況を教えていただければと思います。

委員

はつらつクラブ、老人会でございます。

老人会は任意でお入りになるんですけれども、平均年齢は相当高いです。要するに、お元気な方が入っているわけです。ただ、今回のコロナで、各クラブ、活動はほとんどできていません。それで、200近くクラブはあるんですけれども、毎月定例会等をやっていますけれども、ほとんどやっていないですね、各クラブ。怖くて集まれないという話ですね。

私ども本部のほうは、外でやる、例えば、グラウンドゴルフ、こういうのはやっているんですけれども。それから先週、年1回、大きなつどいという行事があるんですけれども、これも先週やりました。これは、優良役員の表彰等をやるんですけれども、ただ、ほかの旅行に行くとか、食事会を開くとか、ほとんど駄目ですね。市のほうにご相談しても、やらないほうがいいだろうというご相談になるんですけれども。

それで、このフレイルの話なんですけれども、実際問題、定例会ですと、集まってきて顔を見たら元気だということが分かります。ただ、集まらなないと、どうなっているのかさっぱり分

かりません。それで、本部のほうで毎月会議がございまして、その資料等をお配りする、役員が手分けして各家庭に訪問するんですけれども、会える場合もあるし会えない場合もあります。その辺の情報しか入ってきません。それで今年になりまして、私どものほうもフレイル予防の体操を何か作ろうかという話で、現在、外部にお願いして作っている状況です。老人会は昔から、なのはな体操とか、そういうのもあったんですけれども、今回、このフレイルを基にして1つ作ろうという話が現在ございます。フレイルはそんなところでございますね。

オンラインの話もよろしいですか、一緒に。

会長

お願いいたします。

委員

今、言いました、200近く、クラブがありますけれども、オンライン的なことをやっているのは1つしかございません、私が知っている範囲内では。河原塚に1つ、クラブがありまして、そこは結局、会長さんが詳しいんですね、それに関して。クラブ員が30か40人いますけれども、あれは、LINEで結んでいるんですかな、何かそういうことで結んで、会長さんが各クラブのご家庭にお邪魔して、環境整備、道具ですね、それから今度は操作のほうを、道具があっても操作はほとんどできません。これもその会長さんが個別にお教えして、せんだって1回やったのかどうか、そういう環境ができますと、情報の伝達も早いわけですよ。連絡も早い。それから、お邪魔しなくてもそこで、お元気ですかという話ができる。こういう話があるんですけれども、1つの例しか、私もちょっと知りません。

というのは、老人会のメンバーは、例えば、10人いても、パソコン等ができる方は3人4人でしょうね、せいぜいね。そういうオンラインに詳しい方というのは1人いるか2人いるか、その程度。だから、実際問題、老人会としてはほとんどオンラインのやつはできていません。

本部で毎月やる会議も面談でやっています。人数30人ほどに絞りましたですね。そういう状況でございます。

会長

ありがとうございました。

では、〇〇委員のご発言に戻してもよろしいでしょうか。

委員

写真のほうが出ていると思うんですけれども、コロナ禍のフレイル予防として、地域ケア会議の中で話し合われた案に沿って、包括支援センターがコンビニなどに出向いて健康相談を定

期的に行っています。地域包括ケア推進課にもご協力いただいて、栄養士さんや歯科衛生士さんにも来ていただいています。コロナ禍でパルスオキシメーターなどが、テレビなどで話題になったこともあって、測ってほしいというようなことをおっしゃる方も多くて、そのコンビニでは、1時間で10人ぐらいの方が計測をしたり相談に見えたりしています。ただ計測していただくだけの人もいますが、介護の相談なんかその後続いていたりしまして、いろいろな、結構濃い相談が入っています。下の写真の方なんかは、遠くまでは歩いて行けないけれどもこのコンビニなら来られるのよと言ってシルバーカーで相談に見えたりしています。商店のほうも協力的で、このように告知をするというようなこともあります。

それから、コロナ禍のフレイル予防として、認知症予防に栄養が大切なんですよというようなお話もありまして、コンビニでの食材、自分でランチは、これが主菜でこれが副菜で、これがデザートでと選んできたものに対して、栄養士さんがアドバイスをして、あなたの体格とか疾患とかだったら、このデザートはこっちに代えたほうがいいですよとか、主菜もたんぱく質が足りないからもうちょっとこういうのにしたほうがいいですよとか、そういうアドバイスをいただいたりしています。

それから、コロナ禍での新たなつながりとして、男性がなかなか集まらない、なかなか居場所がつかれないなというのに対して、無理にしゃべらなくてもいいですよと、たき火をしませんかと、「俺の焚き火」というチラシを作りまして、たき火ですと、火を囲んで、火の番をしながらとか、薪を作ったりとかという、そのうちぽつぽつと話したりするような、自然の感じで集まることができました。

それから脳トレクラブ、地域農園。高齢者オンラインの取組として、脳トレクラブというのは、包括に問題集を取りに来て、自宅でやって、また歩いて持ってきてというようなことをしています。何人かの、密にならずに、包括に通って、包括のほうで添削をしたり励ましの言葉をつけて返すというようなことをしています。

それから地域農園は、包括のところにある花壇なんですけど、そこでみんなで野菜を育てて、地域の方が草抜きをしたり水やりをしたり、収穫をして、その費用で賄いを買ったりしています。

オンラインの取組については、先ほどの、会長さんがおっしゃったように、個人、オンラインに強い方がやはりまだ少なく、うちではなかなか進んでいないんですけども、オンラインで放映したものを小さな教室で何人かで集まってするとか、あとは、オンラインに強い方を探しているような感じです。

以上です。

会長

ありがとうございました。

では、引き続きまして、コロナ禍において施設入所者と家族や入所者同士の交流が断たれてしまったりしている面があるかと思います。グループホーム協議会の〇〇委員、家族との面会など、どのようにされているか、お話しいただければと思います。

委員

グループホーム協議会の〇〇です。よろしくお願いします。

家族との面会というところなんですけれども、協議会でほかの施設はどうやっているかと、いろいろ聞いたんですけれども、正直言って、施設それぞれで、がちがちに面会とか閉めているところは閉めていますし、今までどおり、あまり変わらないでやっているところもあります。その中で、私の所属しているところでやっている取組を紹介させていただきたいと思います。

ちょっと見づらいかもしれないですけれども、私のところでは、面会時のお願いというところで、基本的には、面会には面会前に予約をしていただいでから来ていただきます。今まではご自由にどうぞという感じだったんですけれども、今は予約してもらっています。あとは、玄関で健康チェックをしていただいで、マスク着用、ご家族、入居者さん共にということをしていただいで、短時間で、換気をしながら、居室ではなく相談室を使用して面会してもらっています。あとは、今まで、ご家族が差し入れとか持ってきてはいたんですけれども、ちょっとマスクを外すリスクがあるということで、飲食のご遠慮も今はお願いし実施しています。あと、一番下に書いてあるんですけれども、ウェブ面会も受付中なんですということで、実際、コロナ禍になって一年半ぐらいたつと思うんですけれども、Z o o mの面会をご家族に案内しまして、この一年半で、4つの家族で、全部で合計7回、Z o o mを使った面会を実施しました。グループホームの入居者さんはみんな認知症という病気がありますので、最初、パソコンの画面越しでどういう反応をするのかなとは思っていたんですけれども、最初は皆さん驚かれた様子でしたけれども、時間がたつにつれて、しっかり自分のご家族の顔も分かって、ふだんと変わりなくお話しされていたので、そこはZ o o mというものを使えてよかったのかなとは思っています。

もう一つ、ご家族で、入居している方のごきょうだいの方とかの面会というところが、本来であれば皆さん、入居されているのは80代ぐらいの方が多いので、ごきょうだいになると同じぐらいの年なので、こっちに出向くということが難しいんですけれども、Z o o mを使うこと

によって、遠方で足が悪くてこっちまで来られないという方とかも、こういう、携帯、スマホ、タブレット、パソコンという端末をつないで、顔を見ることができた、声を聞くことができたのはすごいよかったのかなとは思っています。そうやって面会の部分はやってきました。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

最後になりますが、コロナ禍におけるオンラインの普及についても取組や課題があるかと思っています。社会福祉協議会、〇〇委員、社協としての取組、課題などをお聞かせいただければと思います。

委員

松戸市社会福祉協議会の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

オンラインの普及についてということですが、今回のコロナ禍では、地区社会福祉協議会の活動をはじめ、いろいろなボランティア活動や市民の交流が本当にストップしてしまっていて、思うように活動できないということが多々ありました。

そのような中で、千葉県で2回目の緊急事態宣言が発令されました本年の2月と3月に、明第2東地区社会福祉協議会で、松戸市中央保健福祉センターのご協力を得まして、オンラインでの子育てサロン「明ホッ…とタイム」を実施することができました。内容といたしましては、2月は、歯科衛生士さんの赤ちゃんの歯の健康、3月は、保健師さんによるコロナ禍の子育てということで、お話を伺い、参加者の方と質疑応答するというところを実施いたしました。

緊急事態宣言の中、皆さん外出もままならない中で、子育てに不安や悩みを抱えている方に対して、このような試みがされて、参加者の方からはおおむね良好なご意見をいただきました。

しかし、地域の方々からの問合せや申込みの時点で、オンライン上での参加、例えば、Zoomのやり方がよく分からないというご意見や、Zoomの参加のときにお顔出しをお願いしたんですが、そのようなことに対する抵抗感というのが見られました。

オンラインの普及については、若い子育て世代でもこのような状況なので、高齢の方になりますともっと煩わしさや抵抗感があるのかなというふうに、感じました。また、高齢者となりますと、ご自身でパソコンや、スマートフォンの使用が難しい面があり、なかなか普及自体も遅れているのかなと感じます。とはいえ、外出自粛されていて、人との交流が制限されている中で、つながりを絶やさないととても必要なことだと思います。本会といたしましても、オンラインに向けた機器の購入やZoom等の職員の研修等を開いて準備はしておりますが、

ほとんどのイベントやサロン等で感染状況を見て、実施自体を中止したり、実施をするにしても、コロナウイルス対策を十分に取り、人数を減らし、イベント等を実施しているのが現状でございます。

つながりの不足を解消する手だてとしましては、イベントやサロン等の実施のときに、現状でも実施し、またオンラインでも実施をして、少しずつでも、多くの方が参加しやすい状況をつくっていくような努力をしていきたいと感じております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、これまでのご説明について、ご意見、ご質問があれば、皆様のご意見を願いたします。

よろしいでしょうか。

現状はオンラインを活用する、特に高齢者にとってはハードルがまだ高いというところかと思えますけれども、様々な取組は始まってはいるようですので、ITリテラシー向上ということに、いろんな関係各位が取り組んでいく必要があるんだろうと思います。

では、ちょっと時間も押しておりますが、最後に資料4の説明を事務局より願いたします。

事務局

ありがとうございます。資料4をご用意ください。

「松戸市地域ケア会議におけるテーマ・論点の整理」について説明いたします。1ページ目をご覧ください。

ゼロから14のテーマごとに、それらの内容について話し合われた会議に○をつけております。

地域個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議に○がついていても、地域包括ケア推進会議で○がついていない、取り上げられていないテーマもありますので、それらは今後、地域包括ケア推進会議での推奨テーマとも言えるかと思えます。

2ページ目以降は、テーマや検討例を載せていますので参考にいただければ幸いです。

以上で資料4の説明を終わります。

会長

ありがとうございました。

ご質問やご意見ありましたら、委員の皆様よりご発言をお願いいたします。

この「テーマ別課題の整理」というのは、以前から作っている資料ですけれども、話し合われた課題は重要だから話し合われたと思います。一方で、大事だけれども、話し合われていないものもごございます。例えば、これをざっと見ていただきますと、「国際」「ペット」「災害」「成年後見」「消費者被害」「地域包括ケアシステム」あたりはちょっと薄かったかなと思います。今回の新型コロナウイルス感染症などはまさに災害と言えるようなことだと思います。やはり、各圏域の地域包括支援センターにおいて、意図してホットな話題を取り上げるもしくは取り上げられていなかったようなものを取り上げるということ、戦略的にご検討いただければと思います。

それでは、最後に、学識経験者のお二人からコメントをいただきたいと存じます。

まず、〇〇副会長よりコメントをお願いいたします。

副会長

今日もいろいろ貴重なご経験、事例、それから取組状況についてご報告いただきましてありがとうございました。

本当にたくさんの課題に対して網羅的に取り組むというのは難しいと思います。14も課題がある。ゼロを足すと15ということですね、15個の課題にそれぞれの地域があの手この手でやっていくというのは、本当に大変なことだと思います。

今、〇〇会長がおっしゃったように、この資料4で文字が埋まっていないところですね、ここが議論が希薄というようなことですが、そこは致し方がないのかなと、優先順位を考えて取り組んでおられるんだというふうに思いました。

それで今年度どう進めていくのかなというのを、1つ、最後に疑問に残りました。それぞれの地域での、何を重点課題にして、どう課題の解決に向かっていくのかというのが、ごめんなさい、今日の資料では見てとれないので、もしよければ少し方向性についてお示しいただければ幸いです。最後のコメントにならなくてごめんなさい。

会長

ありがとうございます。

簡単に、考え方というか事務局と議論していることをご紹介させていただきますと、基本は、資料1にあるような3層構造です。議論を進めているわけですので。個別の会議で出た地域課題を推進会議で取り上げるというのが王道だとは思いますが、ただ、そうすると各違う圏域で同じテーマを取り上げているということも当然発生してきます。それは、大事なテーマは複数回取り上げられることはもちろんいいことですが、一方で、漏れも出てくるかもしれませ

るので、今後、地域包括支援センター、センター長会議において各圏域でどんなテーマを取り上げることになるかというのを、横通しの目合わせというか、そんな議題も取り上げて検討していただいて、戦略的に同じ議論をするというのもあり得ますし、あえて違うものを選ぶということがあり得るかと思っておりますので、検討して議題を選んでいただければというふうに思っております。

では、〇〇委員よりコメントをお願いいたします。

委員

〇〇でございます。

このたび松戸市さんの地域ケア会議に参加をさせていただきまして、まず、ありがとうございます。私自身、川崎市や、また幾つかの市町村の地域ケア会議に関わり始めてもう21年という状況になっています。それでいろいろ振り返りながら、今日はどちらかという反省をしながら聞かせていただいたような感じです。

まず初めに、松戸市さんのこの取組という、全体的には、かなり今までの取組が積み上がってきているんだなという印象を持たせていただきました。そして、このようなテーマ、これだけの関係者で共有、検討しているということがとにかく素晴らしいということを、まず、申し上げさせていただきたいと思っております。

1回目の参加ということなので、ちょっと自身の立場で反省を少しさせていただきたいと思っておりますが、まず1つ、地域課題というのが、1つ、大きなキーワードになっているわけですが、地域課題というのは、言葉を言い換えると、生きづらさを発生させている地域の環境要因かなど。もしくは、その生きづらさを解決できない要因、地域の要因は何か、これが地域課題かなどというふうに認識しています。その地域課題の中に、今日途中で、幾つか専門職の方々の発言にもありましたが、私自身の反省としては、私も社会福祉法人を運営してまして、社会福祉士でもあってというところだと考えると、専門職としての支援者側の問題点というのがたくさんある、自身の反省で感じられました。例えば、様々な生きづらさがあっても、制度とか対象者で縦割りになっているのは実は我々専門職だということに痛感をしている今日この頃であります。また、今回のコロナのことで、先ほどもICTの話も出ていましたが、実は、思っていたより、80歳の方がLINEでやり取りしていたということもかなり発見できて、実はICT苦手だったのは我々のほうだったんじゃないかというようなことも、仲間うちで話すこともあります。もちろん、高齢者全員がということではなくて、これからますますICTを活用する高齢者も増えていくということの過渡期であるとするれば、私たち自身の中にICTリテラシ

一の問題点があるということも認識しなきゃいけない。また、やっぱり制度と対象者を、縦割りをしていることで、毎日毎日地域で回りながら、実は貧困の子どもに気づいていないという現状もあつたりします。これもまずは自覚することなのかなと。

そしてもう一つ、様々な課題が出ている中で、いわゆる私たちの立場とは違うという意味で言えば、インフォーマルなサポートの方々という表現をちょっとさせていただくと、この方々が、皆さんいろんな取組、先ほど商店街さんのお話もありましたけれども、ある中で、そこを私たちがしっかり支えていけているのかというのが、自分の反省の中ですごく感じます。というのは、例えば、居場所ということ1つ取っても、様々な居場所が地域で展開されているわけですが、例えば、うちの障害者の拠点施設でも共生型の子ども食堂や学習支援などもやっています。そういうふうなところで、例えば貧困であるとか、障害児とかというカテゴリーを持って居場所をつくるのではなくて、様々な子どもたちが来る中で、実はその中に個別支援のニーズが発見できるということがあります。ですから、市民の方、一般の方々が様々な居場所をつくっているとすれば、そこでの生きづらさを発見したときに個別支援にしっかり対峙できるのが我々の使命ではないかというところも感じたりします。

特に川崎は、民間企業もたくさんあって、企業さんとの連携というのはすごく重要で、実は最近川崎市の会議で、昨日もそうなんです、民間企業の方と事例検討をしています。そうすると、信用金庫さんなんかは相続とかお金の関係でかなり込み入った相談を受けてしまうと。そのときどうするんだという話はかなり出てきます。そのときにちゃんと私たちが受け止められるのかどうか、そういうことも含めて考えると、我々専門職側の、やはりその意識とか、縦割り意識とか、連携の縦割りとか、見えていないものとか、そういうことも実は地域課題なんだろうというふうに、最近特に僕は感じていますので、松戸市さんにおいても、もしかしたら、先ほど休憩後も出ていましたけれども、この整理の中に、専門職が原因で解決しない生きづらさ、そういうのも少し地域課題の中の視点として、私は反省も込めて、入れていいのかなという感じがしています。そこにコメントができるほど網羅的に皆さんで検討している素晴らしい会議だということ踏まえて、自身の反省も踏まえて、最後、感想を言わせていただきました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

最後に、医師会から少し追加のご発言をさせていただきたいと思います。資料をお願いします。今日唐突に、カラーの、配付したものをご覧ください。8月1日の日曜日に新型コロナ公

開講座というものをオンラインで開催させていただきます。まだまだ申込可能ですのでぜひご参加いただければと思います。感染症への対策のこと、それからワクチンのご説明した後、後半に事前質問というのをお申込みのときにいただいておりますが、それに対するQ&Aというのを、たくさん回答を用意しているという形で準備しております。

冒頭の保健所長からのご説明にもありましたとおり、まさに第5波が来ているというところまでして、これに対する対策というのは、高齢者はワクチンが進みつつあって、重症者は減っている、増えていないことは確かです。つまり効果も間違いなくあります。ですので、ここを解決するためには、若年の皆様方の接種率を、例えばアメリカなども大体6割ぐらいのところまで頭打ちになるという現象がどこの国でも見られていますので、いかにこの地域において若年の方々にワクチン接種を推奨できるのかということが肝になるかと思えます。そういう意味で、医師会でまず1回、このような企画をさせていただきまして、今後同じような、このQ&Aというテキストができますので、それを用いて関係各位の皆様方に、小さな講演会だとか、対面した患者さんや利用者さんに対するご説明に使っていただくような資料媒体にしたいというふうに思っております。

それからもう一点、コロナ対策として大事なのが、高齢者で今接種率が、恐らく松戸市内8割ぐらいになっているところかと思えます。つまり2割の方は打っていないわけなんです。高齢者でワクチン接種を推奨しないという方はほとんどいらっしゃらないので、本当は100%に近くてもいいぐらいなんですけれども、信念を持って打ちたくないという方は、大体いろんなアンケート調査で5%とか7%いらっしゃいますが、それを除いた方、10%強ぐらいの方が、今のところ様子を見ているもしくは手続きができていないというようなことかと思えます。

何が言いたいかといいますと、ワクチン接種をできていないという方が1割強いらっしゃるんですけれども、接種を希望するけれども接種会場に行けないという方、その方の中には要介護認定を受けている方、受けていない方、いらっしゃいます。こういう方をどうやったら把握できるのかということで、要介護認定を受けてサービスを使っている方はケアマネジャーさんがついておりますので、ケアマネジャーさんにぜひ把握をしていただきたいと思います。それから、要介護認定を受けていない方についての把握は非常に難しいですけれども、地域包括支援センターや民生委員さんなんかの可能性をお持ちかなと思います。

次に、まだ決めていないという方がいらっしゃいます。こういう方々は、この講座もそうですけれども、副反応が心配だとか、いろんな困り事があったりするかと思えます。こういう方々に対して正しい情報をお伝えして、こんなふうにしたらできるよというふうなことを支援

していく必要があると思います。

それからもう一つ、希望しないという方の中にも、誤った情報に基づいて希望しないと考えていらっしゃる方がいらっしゃいます。ですので、こういう方々については、やはり適切な啓発をする必要があるということになると思います。

ですので、単純に希望するかしらないかという二択でもないという状況があり、混乱に陥っていらっしゃるご高齢者の方、もちろんその中には既に認知症を発症しているけれども診断をされていない、サービス利用につながっていないという方もいらっしゃいます。ですので、こういう方々をどうやって把握するかということで、一例として把握していますのが、東京都の板橋区が、民生委員さんがひとり暮らしの高齢者それから老老世帯の方について戸別訪問というのを、人海戦術で民生委員さんがやっていらっしゃる。そのときに予約状況を全員確認するという取組をしていらっしゃるそうです。それからもう一つ、群馬県の渋川市が、現時点で未予約の高齢者全員に郵便をお送りして希望状況についてお尋ねをするという取組を、もうこの7月下旬に実施なさったそうです。ですので、そのような他地域の先行事例もごございます。こういうことを参考にしながら、我々医師会はもちろんですし、他の専門職団体もいろんな形でご協力、例えば、啓発についてご協力もできますし、市としてぜひどのようにしていくのがよいかということをご検討いただければというふうに思いますので、大事な課題だと思います、この場で提起させていただきます。

長くなってしまいましたが、本日の次第に沿った議事は以上で終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

司会

〇〇会長、どうもありがとうございました。

最後に、次第の7、その他でございますが、事務局より何かありますでしょうか。

本会議の令和3年度第2回の開催は、令和4年1月27日木曜日午前を予定しております。詳細につきましては改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回松戸市地域ケア会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。